

第12次

千葉県体育・スポーツ推進計画（抜粋）

～ 「スポーツ立県ちば」の一層の推進を目指して ～

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の背景

(1) 体育・スポーツの価値

スポーツ基本法（平成23年制定）では、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造及び我が国の国際的地位の向上等、国民生活において多面にわたる役割を果たすものとされています。

国では、平成27年5月に「文部科学省設置法の一部を改正する法律案」が成立し、スポーツ庁（同年10月施行）が発足しました。スポーツ庁は、スポーツを通じた社会の発展を目指し、関係省庁の中核となって、スポーツ行政を総合的・一体的に行うことを使命として創設されました。そして、ごく一部のトップアスリートのためだけでなく、すべての国民のための役所としてスポーツの価値を広げ、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し「一億総スポーツ社会」の実現を目指しています。

平成25年9月には、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「2020年東京大会」という。）の東京開催が決定しました。大会のビジョンを「スポーツには世界と未来を変える力がある。」とし、「全員が自己ベスト」「多様性と調和」「未来への継承」の3つ基本コンセプトによって、史上最もイノベーティブで世界にポジティブな改革をもたらす大会にしようとしています。

このような中、本県においても、2020年東京大会8競技の開催や各国チームの事前キャンプの受入れに向けた準備が進んでいます。まさに、これを契機に誰もがスポーツに親しみ、スポーツの「楽しさ」「喜び」を分かち合いながら、スポーツを通じた国際貢献、健康長寿・ユニバーサルデザインによる共生社会、生涯現役社会の構築に向け、大会のレガシーを創り出すことが望まれます。そのためにも超高齢社会が一層進むことから生じる健康づくりや介護予防、障害者のスポーツにも配慮した環境の整備等、生きがいや楽しみとしての体育・スポーツに対する多様化したニーズへの対応が必要です。第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」（以下、第11次推進計画という。）の成果と課題を踏まえ、関係諸機関と協力し様々な取組をリンクさせ、好循環につなげることで「体育・スポーツの価値」の向上を目指します。

(2) 本県が進めてきた体育・スポーツ推進への取組

スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）の制定を受けて、千葉県スポーツ振興審議会（昭和37年）を発足させ、第1次「千葉県体育・スポーツ振興計画」を策定しました。その後、国・県の施策とベクトルを合わせた上で、改訂を加えな

がら、平成28年度を終期とする第11次推進計画に至るまで継続して、体育・スポーツの振興を図ってまいりました。

第11次推進計画では、「スポーツ立県ちばの実現」を目指して、「するスポーツ」・「みるスポーツ」・「ささえるスポーツ」の推進により、「すべての県民がスポーツに親しみスポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力のある生活を送り、互いに支え合う県民の姿」を目標とし、「生涯スポーツの推進」、「子どもの体力向上と体育の充実」、「競技力の向上」、「スポーツ環境の整備」及び「スポーツを活用した地域の活力づくり」の5つの柱としました。

この間、国際千葉駅伝（昭和63年から平成26年まで）、平成26年度全国高等学校総合体育大会（煌めく青春南関東総体2014）、ちばアクアラインマラソン2012・2014・2016、第25回世界少年野球大会千葉大会（平成27年）等、国際・全国規模の体育・スポーツイベントを開催しました。また、平成14年に開始した競技力向上推進本部事業においては、「国民体育大会（以下、「国体」という。）入賞」と「未来のアスリートの発掘・育成・強化」を目標に掲げ、国体の男女総合成績では、平成19年秋田国体から10年間で9回の8位以内入賞、女子総合成績では、平成21年新潟国体から8年間連続入賞を果たし安定した競技力向上の成果を発揮しました。生涯スポーツにおいては、平成24年度から毎年10月を「スポーツ立県ちば推進月間」として総合型地域スポーツクラブ交流大会「スポネットちば」等を開催しています。また平成26年度からは、トップ・プロスポーツと連携した事業を開始し、県内の子どもたちと交流しています。学校体育においては、「いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業」で「遊・友スポーツランキングちば」を実施しランキングを県ホームページで発表し、前期・中期・後期・年間で表彰しました。その成果もあり体力合計点全国順位（全国体力・運動能力、運動習慣等調査による）では平成28年度小学校5年生男子9位、女子9位、中学校2年生男子6位、女子4位と好成績でした。

このように幅の広い取組により、県民の体育・スポーツの関心は「ゆめ半島千葉国体・千葉大会」（平成22年）で盛り上がった機運を引き継ぎ、更なる高まりを見せています。

【第11次推進計画の各柱に設定した目標値の達成度】

柱	項目	目標 H28	実績 H28
1 生涯スポーツの推進	スポーツ実施率	60.0%	46.5%
2 子どもの体力向上と体育の充実	新体力テスト平均点	50.0点	49.3点
3 競技力向上	国民体育大会順位	8位以内	5位
4 スポーツ環境の整備	総合型地域スポーツクラブ会員数	22,000人	22,290人
5 スポーツを活用した地域の活力づくり	スポーツイベントへの参画意欲率	経年増加	71.4%

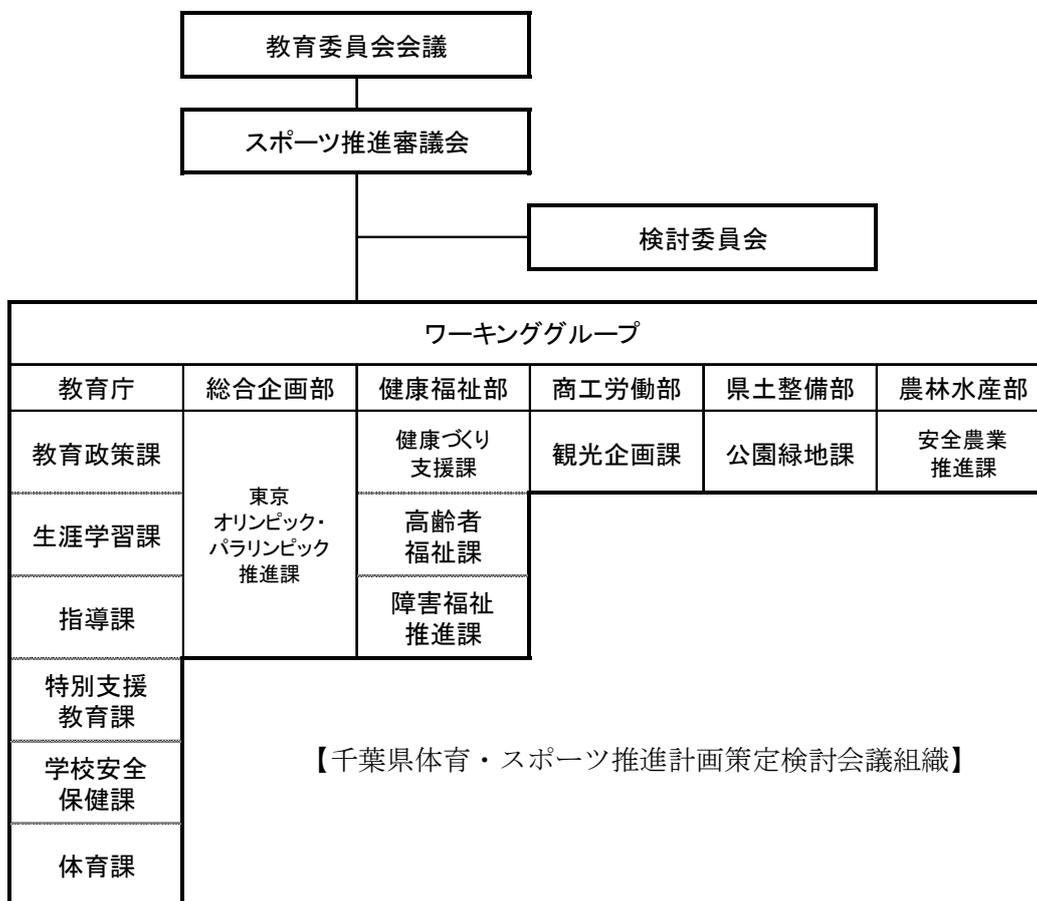
2 計画の性格

第12次推進計画は、本県の体育・スポーツのあるべき姿を展望した第11次推進計

画のこれまでの取組の成果や現状を踏まえるとともに、スポーツ基本法（平成23年6月公布）、千葉県体育・スポーツ振興条例（平成22年12月制定）に基づき、県総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」及び「第2期千葉県教育振興基本計画 新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」（平成28年3月策定）の趣旨を踏まえて策定しました。

また、各部局の施策を加味するため、総合企画部・健康福祉部・商工労働部・県土整備部・農林水産部及び教育庁内関係課とで構成された策定検討会議で検討し、計画に反映することとしました。そして千葉県スポーツ推進審議会に諮問し、御審議いただいた上で、千葉県教育委員会が決定したものです。

このように関係各部局・各課と連携することで、県民・行政・スポーツ関係者（団体）等が本計画の目標を共有し、その実現に向けて取り組む内容を明らかにした総合的な指針となっています。



3 計画の期間

第12次推進計画は、平成29年度から平成33年度にわたる5年間を見据えた計画です。

それぞれの施策を着実に推進するとともに、進捗状況については、県教育委員会が千葉県スポーツ推進審議会に報告し、その意見を踏まえて、効果的な推進に努めます。

第2章 千葉県体育・スポーツ推進の基本的な考え方

1 千葉県体育・スポーツ推進の基本理念

「千葉県体育・スポーツ推進計画」は、これからの本県の体育・スポーツのあるべき姿を展望し、「全ての県民が多面にわたるスポーツの価値を基盤にしながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う『スポーツ立県ちば』」の一層の推進を目指すものです。

この「スポーツ立県ちば」の一層の推進をするために、施策として

- ・ リンク A「子どもの体力向上と学校体育活動の充実」
- ・ リンク B「運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくり」
- ・ リンク C「スポーツ環境の整備」
- ・ リンク D「競技力の向上」
- ・ リンク E「東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進」
- ・ リンク F「スポーツによる地域づくりの推進」

の6つとしました。

そして、この6つの施策は、それぞれが独立して行われるものではなく、お互いに関連し合い連携していることから「リンク」と表記しました。

また、本計画を策定するに当たり、第1 1次推進計画を踏まえ、次の3点を特徴としています。

(1) 超高齢社会に備えた体育・スポーツの推進

本県の高齢化率は、平成32年に27.4%となる見込みです。健康の保持・増進、体力の維持・向上のためには、子どもの頃から体育・スポーツをする習慣、食習慣を正しく意識しなくてはならないことから、「備える」ということで継続性を持たせています。

(2) 障害者の体育・スポーツの推進

全てのリンクにその内容を含めています。健常者も障害者も共に生活をする中で、体育・スポーツを通じた共生社会を実現するための具体的な取組を行います。

(3) オリンピック・パラリンピックのアクションとレガシー

千葉県ゆかりの選手を多く輩出するとともに、今後、更に盛り上がっていくオリンピック・パラリンピックの機運を大会終了後にどう結び付けるかが重要です。「みる」「ささえる」側が、選手に憧れを抱き、スポーツに対する興味関心を持つようになることで、より体育・スポーツを推進させます。

2 千葉県体育・スポーツ推進計画各リンクの概要 5ページに記載

第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の概要

リンク	施策	目標	取組(抜粋)
A 子どもの体力向上と 学校体育活動の充実	1 幼児期における運動習慣の基盤づくり	○安全に生活できる運動習慣の基盤づくりを家庭と連携し推進する	○子育て世代への運動遊びの奨励 ○幼児教育アドバイザーの活用
	2 学校体育活動の充実	○体育指導者の資質の向上を図る ○発達段階を踏まえた指導内容の明確化評価の一体化を図る	○学校体育研究大会・各種研修会開催 ○学校体育研究指定校事業
	3 児童生徒の体力の向上	○児童・生徒の体力向上に努める	○体力・運動能力調査の実施及び運動能力証の交付 ○「遊・友ランキングちば」の実施
	4 運動部活動の充実	○興味関心・ニーズに応じた活動の推進を図る	○スポーツエキスパート活用事業 ○総合型地域スポーツクラブとの連携
	5 心身の健全な発達に向けた食育の推進	○発達段階を踏まえた効果的な食育の推進する	○地域における食育指導推進事業 ○体験活動を取り入れた効果的な食育の推進
B 運動・スポーツを楽しむ ための健康・体力づくり	1 ライフステージに応じた運動・スポーツの推進	○日常生活の中で運動習慣の定着を図る ○生きがいを感じられるスポーツ環境を推進する	○ロコモティブシンドローム予防の啓発 ○全国健康福祉祭参加事業 ○「スポーツ立県ちば推進月間」の実施
	2 障害のある人の運動・スポーツの推進	○障害のある人がスポーツに親しみやすい環境整備を推進する	○障害者スポーツ大会開催事業 ○スポーツ施設・用具の活用
C スポーツ環境の整備	1 人づくりの推進	○スポーツ指導者の養成・資質向上を図り、有効活用を推進する	○指導者養成講習会の実施 ○各種表彰制度の活用
	2 施設の再整備と有効活用	○安全性・バリアフリーを目指した施設・設備の整備を図る ○現有施設の有効活用を推進する	○老朽化した施設の再整備・機能向上 ○スポーツ施設の情報提供
	3 システムづくりの推進	○誰もがスポーツに親しみ、参加しやすいシステムづくりを推進する	○総合型地域スポーツクラブの設置支援・ネットワーク強化・ 障害者スポーツへの取組推進
D 競技力の向上	1 選手の発掘・育成・強化及び 指導者の養成・資質向上	○個々の選手及びチームの競技力向上を推進する	○国民体育大会派遣事業 ○障害者競技スポーツの競技力向上
	2 競技力向上のための環境整備	○計画的に競技用具の整備を推進する ○トップチームを支援し、競技団体の強化環境を整える	○競技用具の整備促進 ○トップチーム支援
	3 スポーツ医・科学の積極的な活用	○効果的な選手強化のためにスポーツ医・科学の活用を推進する	○測定・相談の推進 ○アスレティックトレーナー等の派遣
	4 組織・調査等の充実	○国体選手選考・障害者競技スポーツの組織の育成・ 強化活動調査事業や競技力向上対策を行う	○本部会議開催 ○各種担当者会議 ○国体選手選考
	5 競技会開催等の充実	○各競技会の充実を図り、競技人口の拡大を図る ○国際スポーツ交流を充実させる	○県民体育大会の開催とサブイベント実施 ○2020年東京大会や事前キャンプ等への協力
	6 競技スポーツの好循環	○オリンピック・パラリンピック選手を含むトップアスリート等の能力活用を推進する ○ジュニアアスリートへの教育プログラムを実施する	○アスリートキャリア開発の推進 ○ジュニアアスリートロールモデル構築事業
E 東京オリンピック・パラ リンピックを契機としたス ポーツの推進	1 オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援	○千葉県ゆかりの選手を一人でも多く輩出する	○海外遠征等への強化支援 ○障害者スポーツ選手の掘り起こし
	2 スポーツを通じたネットワークの充実・拡大	○スポーツを通じた地域の活かづくりを推進する	○JOC・JPCとの連携によるオリンピック・パラリンピック教育の推進 ○子どもたちとアスリートの交流 ○国際理解・国際交流の促進
	3 誰もが参加できるみんなのスポーツの推進	○共生社会に向けたアプローチを推進する	○アスリートのキャリアやネットワークを 活用した地域スポーツの推進
F スポーツによる地域づ くりの推進	1 プロスポーツと連携した地域づくりの推進	○スポーツの価値や魅力に触れる取組を推進する	○トップ・プロスポーツ連携事業 ○情報交換
	2 スポーツイベントを活用した千葉の魅力発信	○千葉のポテンシャルを活かせるスポーツイベントを開催する	○ちばアクアラインマラソンの開催 ○2020年東京大会を活用した国際交流イベントの開催
	3 身近なスポーツ資源と連携した地域づくりの推進	○身近なスポーツ資源の開拓・発掘や有効活用を行う	○大学・民間企業と地域との連携事業

「するスポーツ」・「みるスポーツ」・「ささえるスポーツ」の推進

スポーツ基本法
・千葉県体育・
スポーツ振興条例

スポーツ立県ちば
の一層の推進を
目指して

全ての県民が多面にわたる
スポーツの価値を基盤にしなが
ら、
健康で活き合える生活を送り
互いに支え合う県民の姿

特徴
○超高齢社会に備えた
体育・スポーツの推進
○障害者の体育・スポーツ
の推進
○オリンピック・パラリンピックの
アクションとレガシー

【リンク】という表記には、
各施策が、お互いに関連し合い連携していることを表現しています。

※赤字：第11次計画からの変更又は新たな施策等

(3) 体育・スポーツ関係団体との連携・協同

スポーツの推進に重要な役割を担う公益財団法人千葉県体育協会、千葉県スポーツ推進連合会、学校体育団体、千葉県レクリエーション協会、一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会等と連携を図ります。

2 計画の進捗状況の把握と点検・評価

- (1) 推進計画の進捗状況の評価は、施策目標の達成状況を客観的に把握・評価するため、「目標指標」を用いて行います。
- (2) 「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」等を定期的実施し、施策の拡充や見直し等の検討材料とします。
- (3) 実施状況等を県教育委員会が取りまとめ、千葉県スポーツ推進審議会に諮り、計画の有効性を高めながら、次年度以降の取り組みに反映させて推進してまいります。

おわりに

本計画策定に当たりまして、御尽力をいただきました千葉県スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をお寄せくださいました県民の皆様方、また多くの関係者の方々に感謝申し上げます。

千葉県スポーツ推進審議会委員名簿

(平成28年7月1日現在)

No.	氏名	所属役職名等	役職
1	荒川 昇	公益財団法人 日本体育協会 国民体育大会委員会 副委員長	会長
2	浪越 一喜	帝京大学教授	副会長
3	宇佐見文絵	和洋国府台女子高等学校教諭	委員
4	黒川 仁美	公益財団法人 日本オリンピック委員会 事業部 部長代理	委員
5	高坂 俊介	(株) 千葉ロッテマリーンズ 事業本部振興部 部長代理	委員
6	高橋 直子	管理栄養士, ちばジュニア育成栄養相談員	委員
7	中村 恭子	順天堂大学先任准教授	委員
8	畑佐耕一郎	学校法人畑佐学園 しんめい幼稚園理事長兼園長	委員
9	花岡 伸和	トップアスリート ロンドンパラリンピック車いすマラソン5位	委員
10	柳川 尚子	公益財団法人健康・体力づくり事業財団 事業部参事	委員

委員任期：平成28年6月23日～平成30年6月22日